



## ふるさと納税を活用した災害支援金の代理受納について

本市は、令和6年能登半島地震により大きな被害を受けた次の自治体について、ふるさと納税制度を活用した災害支援金の代理受納を行います。

### 1 対象自治体

石川県加賀市

### 2 加賀市の代理受納を行う理由

加賀市は、平成30年7月豪雨災害の際に、災害支援金の代理自治体として、代理受納を行っていただいたため。

### 3 代理受納の概要

(1) 受付期間 令和6年1月9日(火)～令和6年3月31日(日) (予定)

(2) 受付ポータルサイト 「ふるさとチョイス」

(3) 支援内容

寄附の受納、寄附者に対するお礼状・寄附受領証明書の発送、ワンストップ特例申請の受付等に係る事務